HAB リゾートツアー

住職といく総本山 第二弾

妙法寺 出島住職が同行

身延山久遠寺（山梨）

移動は 豪華 ＆ ゆったり 貸切バス「花嫁のれん第二章」

日蓮聖人 の御魂が棲む「久遠寺」

----------スケジュール----------

＜1日目＞ 食事：朝× 昼○ 夕○

金沢駅 出発(6:30)
～おぎのや 諏訪店（昼食）
～身延山ロープウェイ・奥之院思親閣（観光）
～宿坊 覚林坊（夕食・宿泊）

＜2日目＞ 食事：朝○ 昼○ 夕×

覚林坊 出発（5:30）
～身延山久遠寺・日蓮聖人御廟所（朝勤・朝食・観光）
～門前町散策（観光）
～田中屋旅館（昼食）
～金沢駅 到着（18:30頃）

----------行先・日程----------

山梨・1泊2日
2020年3月28日（土）～29日（日）

----------料金----------

42,500円（1名あたり税込）

＊基本的には、申し込みいただいたグループ様ごとにお部屋をご用意しますが、申込状況によっては変更になる場合がございます
＊1名様でのお申し込みの場合、相部屋でのご案内となります
＊宿坊での宿泊のため、襖仕切りのお部屋となります
＊やむを得ない事情で妙法寺 出島住職が同行できない場合、同宗派の住職が同行いたします

写真は全てイメージです

次回はこちら！（予定）

第三弾 比叡山延暦寺（滋賀）

お申し込み・お問い合わせは
076-259-5517
（受付：月～金 10:00～18:00）

募集人数：26名 最少催行人数：20名

【旅行企画・実施】
石川県知事登録第2-170号
Travel partner トラベルパートナー 株式会社 トラベル・アイ

〒921-8178 金沢市寺地2-21-5
Mail info@travel-ai.net
URL http://travel-ai.net
総合旅行業務取扱責任者：高松 陽一

↑（トラベルアイ行き）■FAX 076-259-5822 ■Email info@travel-ai.net ↑

ツアー名	住職といく総本山 第二弾 身延山久遠寺

■参加者情報■

実施日	2020年3月28日（土）～29日（日）		
人数	名		
参加者名（フリガナ） ※①は代表者名	例　山田 太郎（ヤマダ タロウ）	(男性) or 女性	50歳
	①	男性 or 女性	歳
	②	男性 or 女性	歳
	③	男性 or 女性	歳
	④	男性 or 女性	歳
代表者連絡先	住所　〒		
	電話番号		
	メールアドレス　@		
	緊急連絡先		
	※当日、連絡のつく番号をお書きください		
アレルギーの有無	有 ・ 無		
有の場合			
お支払い方法	クレジットカード ・ 銀行振込 ・ 来店		
	※クレジットカードは Visa もしくは Mastercard のみとなります		
本ツアーを知ったきっかけ	CM ・ サイト ・ SNS ・ 郵送チラシ ・ 紹介		
注意事項	＊基本的には、申し込みいただいたグループ様ごとにお部屋をご用意しますが、 申込状況によっては変更になる場合がございます ＊1名様でのお申し込みの場合は、相部屋でのご案内となります ＊宿坊での宿泊のため、襖仕切りのお部屋となります ＊やむを得ない事情で妙法寺 出島住職が同行できない場合、同宗派の住職が同行いたします		
備考			

＊利用バス会社：西日本ジェイアールバス　＊添乗員が同行　＊募集人数26名/最少催行人数20名

国内旅行条件書(抜粋)

(本旅行条件は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部になります。)

この旅行は、株式会社トラベルアイ(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。

1. 旅行の申込み及び契約成立

(1)申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金(旅行代金の 20%)を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料又は違約料の一部として取扱います。電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理した時に成立するものとします。

2. 旅行代金の適用・支払い

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満 12 歳以上の方はおとな代金、満 6 歳以上（航空機利用コースは満 3 歳以上）12 歳未満の方はこども代金となります。

(2)旅行代金は、ご旅行開始日の前日から起算して 21 日目にあたる日より前又は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。尚、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。

4．旅行代金に含まれていないもの

第 3 項の他は旅行代金にふくまれません。一部を例示します。超過手荷物料金、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ代、電話料、ﾁｯﾌﾟ、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、ｻｰﾋﾞｽ料。傷害・疾病に関する医療費など。渡航手続諸費用。空港施設使用料、諸税。自宅と出発地・解散地の間の交通費、宿泊費等。お一人部屋追加代金、オプショナルツアー料金。

5. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記に定める取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除日 取消料

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

①21 日目に当たる日以前に解除する場合 無料

②20 日前から 8 日前までに解除する場合 旅行代金の 20%

③7 日前から 2 日前までに解除する場合 旅行代金の 30%

④旅行開始の前日に解除する場合 旅行代金の 40%

⑤旅行開始日の当日に解除する場合 旅行代金の 50%

⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合

（途中離団を含む）旅行代金の 100%

＊当社の定める申込期限内に、お客様の都合でご出発・ｺｰｽ・利用便・宿泊ホテルなど行程中の一部を変更される場合にも取消とみなし、上記の取消料が適用されます。

6. 当社による旅行契約の解除

次の場合は契約を解除することがあります。（一部例示）

(1)旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。

(2)お申込条件の不適合。

(3)病気、その他による団体行動への支障等、旅行の円滑な実施が不可能なとき。

7. 旅行中止及び旅行内容・旅行代金の変更

お客様の人数がパンフレットに記載した最小催行人員に達しなかったとき、当社はご旅行契約を解除する場合がございます。この場合はご旅行開始日の前日から起算して 14 日前に、日帰り旅行の場合はご旅行開始日の前日から起算して 3 日前までに中止を通知いたします。

当社は、天災地変、気象状況、運送・宿泊機関等におけるサービス提供の中止など当社の管理できない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能または不可能となる恐れが極めて大きい場合は、当該旅行の実施を取りやめるか又はあらかじめ理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他募集型企画旅行契約の内容を変更することがございます。

8. 添乗員等

添乗員同行商品には全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務と致します。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従って頂きます。

9. 当社の責任及び免責事項

当社が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償いたします。但し次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等による場合。

10. 特別保証

当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金をお支払い致します。

11. 旅程補償

旅行日程に別に定める重要な変更が行われた場合は旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の 1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償額は、旅行代金の 15%を限度と致します。また、一旅行契約についての変更補償額が、1,000 円未満の場合は変更補償金はお支払い致しません。

12. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令もしくは公俗に反する行為、又はお客様が当社の約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は 、そのお客様から損害の賠償を申し受けます。

13. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について以下に記載するサービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。①お客様との連絡②旅行に関する運送・宿泊機関等のサービス手配、提供③旅行に関する諸手続き④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等担保する保険手続き⑤当社及び当社関連会社の商品やサービス、キャンペーン情報や旅行に関する情報提供 (2) 上記②③の目的を達成する為、ご提供いただいた個人情報についてを運送・宿泊機関・お土産店等に提供する事があります。

(3) 個人情報の取扱につきましてご不明な点やご要望は弊社までお問い合わせ下さい。

14. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金は 2019 年 2 月 20 日を基準としております

石川県知事登録旅行業第 2 -170 号 全国旅行業協会正会員

Travel Partner トラベルパートナー 株式会社 トラベル・アイ

本社 〒921-8178 金沢市寺地 2-21-5

TEL:076-259-5517 FAX:076-259-5822

代表取締役社長 伊藤雄二

総合旅行業務取扱管理者 髙松陽一

ホームページ:http://travel-ai.net/

＜受託販売＞